

# REPORT

信用保証レポート  
Vol.102  
令和4年11月号

## ◆掲載内容◆

- ・保証限度額及び保証料補助率の引き上げについて
- ・新型コロナウイルス感染症に関する経営安定関連保証4号の指定期間延長とモニタリングの導入について
- ・本所改装工事に関するご案内
- ・保証申込添付書類に関するお願い
- ・「信用保証協会団体信用生命保険」申込書兼告知書の改訂に係る経過措置の終了について
- ・事業承継特別保証制度の利用要件緩和について
- ・信用保証書の電子交付について
- ・連携協定を締結しました
- ・事務分担変更
- ・業務概況、各区分別保証状況(令和4年9月末)
- ・『起業家向け無料相談』窓口について
- ・事務所のご案内

表紙【潘秀園】  
(川崎市川崎区)

 川崎市信用保証協会

川崎市信用保証協会は、 **Frontale** 及び川崎ブレイブサンダースを応援しています  
©川崎フロンターレ

## 保証限度額及び保証料補助率の引き上げについて

令和4年10月1日から伴走支援型特別保証制度の保証限度額を6千万円から1億円に引き上げました。また、川崎市コロナ対応伴走支援型経営改善資金は、保証限度額引き上げに加え一般保証分の保証料補助率も引き上げられ、本人負担がゼロになりました。

詳細等につきましてはお気軽にお問合せください。

	保証限度額	川崎市補助率（一般保証分）
協会制度	6千万円 → 1億円	—
川崎市制度	6千万円 → 1億円	20%補助 → 100%補助

※川崎市補助率が100%になるのは令和5年1月31日貸付実行分までです。

【お問合せ先】 企業支援課 044-211-0501  
北支所企業支援課 044-850-0055

## 新型コロナウイルス感染症に係る経営安定関連保証4号の指定期間延長とモニタリングの導入について

新型コロナウイルス感染症に係る経営安定関連保証4号の指定期間が令和4年12月31日まで延長されました。対象は、新型コロナウイルス感染症の影響で前年同期と比べ売上高が20%以上減少した中小企業者です。

また、中小企業への経営支援を、より有効なものとするための取組みとして、令和4年10月1日申込受付分から取扱金融機関によるモニタリングが規定されました。

詳細等につきましてはお気軽にお問合せください。

【お問合せ先】 経営支援推進課 044-211-0504

## 本所改装工事に関するご案内

本所3階の改装工事実施に伴い、令和4年12月初旬までの間、代位弁済業務は2階で、管理回収業務は1階で行います。

【お問合せ先】 管理推進課 044-211-0502

## 保証申込添付書類に関するお願い

当協会では、迅速な保証審査に取り組んでおりますが、必要書類の添付漏れや記入の不備等により保証決定までに時間を要するケースが散見されますので、保証申込の際には、今一度確認をお願いいたします。

### 【具体例】

#### 川崎市中小企業融資制度について

市融資制度の保証申込に、市民税の納付確認書類が添付されていないケースが散見されます。市融資制度は、市民税が納付済みであることが利用の要件となっておりますので、必ず納税証明書又は納付書の写しを添付してお申し込みください。

【お問合せ先】	企業支援課	044-211-0501
	北支所企業支援課	044-850-0055

## 「信用保証協会団体信用生命保険」申込書兼告知書の改訂に係る経過措置の終了について

「信用保証協会団体信用生命保険」申込書兼告知書が令和4年4月に改訂されました。改訂前の申込書兼告知書の利用を可とする経過措置につきましても令和4年8月31日で終了いたしました。今後は申込書兼告知書の右上に、令和4年4月改訂版と記載のある書式をご利用いただきますようお願いいたします。

なお、「信用保証協会団体信用生命保険」申込書兼告知書をご入用の節は、日本生命保険相互会社 公務第二部（03-5533-5673・5677）へ直接ご請求下さい。

【お問合せ先】	経営支援推進課	044-211-0504
---------	---------	--------------

## 事業承継特別保証制度の利用要件緩和について

令和4年8月31日に、事業承継特別保証制度の資格要件(3)②のEBITDA有利子負債倍率を「10倍以内」から「15倍以内」に緩和しました。

	資 格 要 件
変更後	次の(1)又は(2)に該当し、かつ、(3)に該当する中小企業者 (1)保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人 (2)令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していないもの (3)次の①から④の要件をすべて満たす法人であること ①資産超過であること ②EBITDA有利子負債倍率(注)が15倍以内であること ③法人・個人の分離がなされていること ④返済緩和している借入金がないこと (注) EBITDA有利子負債倍率＝(借入金・社債－現預金)÷(営業利益＋減価償却費)

【お問合せ先】 企業支援課 044-211-0501  
北支所企業支援課 044-850-0055

## 信用保証書の電子交付について

当協会では、令和3年5月からインターネット上で電子署名を付与した電子保証書を金融機関に交付する、信用保証書の電子交付サービスを行っています。電子化することにより、紙媒体による交付に比べ、保証決定後の迅速な融資実行が可能となります。

令和4年10月3日に神奈川銀行、11月1日に芝信用金庫で開始したことにより、あわせて13金融機関に信用保証書の電子交付を行っています。

詳細や導入の検討につきましてはお気軽にお問合せください。

【お問合せ先】 総務企画課 044-211-0503

## 連携協定を締結しました

当協会は、中小企業の資金繰り支援の継続と収益力改善・事業再生・再チャレンジの促進を加速化するため、令和4年9月16日に神奈川県中小企業活性化協議会、神奈川県信用保証協会及び横浜市信用保証協会並びに関東経済産業局と連携協定を締結しました。

中小企業活性化協議会及び関東経済産業局との連携を強化することで、中小企業及び経営者個人の破産回避に向けた積極的な連携や対話の場等を通じて外部意見を積極的に取り入れていくことで、更なる支援の質向上に努めていきます。

【お問合せ先】 経営支援推進課 044-211-0504

## 事務分担変更のお知らせ

令和4年10月1日から担当を一部変更しました。

企業支援部経営支援推進課	TEL 044-211-0504	FAX 044-222-1993		
川崎区の事業者			主査	渡邊 公博
幸区の事業者			係長 主任	佐久間 啓太 高藤 篤志
中原区及び多摩区の事業者				森 宏祐
高津区及び宮前区の事業者				石川 宏樹
麻生区の事業者			係長	山口 裕新
企業支援部企業支援課	TEL 044-211-0501	FAX 044-222-1993		
川崎区の事業者			係長	向井 祐太 小原 美里 渡邊 聖也
幸区及び中原区の事業者				五十嵐 ゆい 鈴木 豪太
企業支援部北支所企業支援課	TEL 044-850-0055	FAX 044-833-1313		
高津区の事業者				邊見 洋樹
宮前区の事業者			主任	松下 真人 伊村 美紅
多摩区の事業者				松岡 瞳
麻生区の事業者			係長	井原 隆 伊村 美紅

単位：千円、%

	令和4年度年度累計		
	件数	金額	前年比
保証承諾	1,202	15,239,929	78.9
保証債務残高	16,420	204,830,975	93.4
代位弁済	71	1,067,853	229.5
回収	-	225,757	101.9

## 【保証承諾】

令和4年度累計保証承諾は、1,202件(88.3%)、15,239,929千円(78.9%)で、前年同月末と比べ、件数で159件、金額で4,077,174千円減少しました。

## ・業種別

製造業(117.8%)及び不動産業(114.9%)は前年を上回りました。

## ・制度別

伴走支援型資金【市制度】(275.3%)、振興資金【市制度】(188.1%)、小規模資金【市制度】(128.1%)、事業承継【市制度】(128.0%)、協会制度(216.8%)及び協会一般保証(123.1%)は前年を上回りました。

新型コロナウイルス感染症に関連した保証は、279件、4,857,092千円で保証承諾全体の31.9%を占めています。

## 【保証債務残高】

保証債務残高は、16,420件(102.2%)、204,830,975千円(93.4%)で、前年同月末と比べ、件数で358件増加しましたが、金額は14,491,414千円減少しました。

## 【代位弁済】

令和4年度累計代位弁済は、71件(161.4%)、1,067,853千円(229.5%)で、前年同月末と比べ、件数で27件、金額で602,644千円増加しました。

## 【回収】

令和4年度累計回収は、225,757千円(101.9%)で、前年同月末と比べ、4,266千円増加しました。

## 各区分別保証状況（令和4年9月末）

## 1. 業種別保証承諾状況

単位：千円、%

	令和3年度9月末			令和4年度9月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	136	1,977,100	10.0	129	2,328,252	117.8
卸売業	123	2,831,610	20.6	93	1,952,230	68.9
小売業	222	2,918,590	16.8	216	2,287,170	78.4
建設業	448	5,845,898	15.5	367	4,326,891	74.0
サービス業	316	3,851,580	17.2	271	2,495,836	64.8
不動産業	65	997,625	22.0	76	1,146,740	114.9
その他の産業	51	894,700	16.1	50	702,810	78.6
合計	1,361	19,317,103	16.0	1,202	15,239,929	78.9

## 2. 業種別代位弁済状況

単位：千円、%

	令和3年度9月末			令和4年度9月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	7	53,292	38.0	8	125,359	235.2
卸売業	3	38,934	57.8	11	217,646	559.0
小売業	7	76,295	31.0	15	230,873	302.6
建設業	17	217,314	85.0	19	256,438	118.0
サービス業	7	60,704	78.2	10	100,567	165.7
不動産業	0	0	0.0	1	352	-
その他の産業	3	18,670	42.1	7	136,618	731.8
合計	44	465,209	53.7	71	1,067,853	229.5

### 3. 制度別保証承諾状況

単位：千円、%

	令和3年度9月末			令和4年度9月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
川崎市制度	1,279	17,892,803	14.9	1,094	12,741,939	71.2
内、コロナ対応資金	355	7,611,255	8.7	0	0	0.0
内、伴走支援型資金	87	1,417,200	-	218	3,900,892	275.3
内、振興資金	76	1,436,505	189.5	132	2,701,830	188.1
内、小規模	138	1,037,450	252.4	167	1,328,930	128.1
内、経営安定資金	205	4,281,633	14.0	119	2,707,100	63.2
内、経安不況	36	1,089,500	51.2	23	665,000	61.0
内、経安借換	38	1,355,500	107.2	51	1,605,500	118.4
内、経安借条変	2	76,000	36.2	4	29,600	38.9
内、危機対策	101	1,179,400	-	0	0	0.0
内、経安災害特例	16	225,100	-	41	407,000	180.8
内、経安激甚対策	0	0	0.0	0	0	-
内、経安災害コロナ	4	134,000	1.3	0	0	0.0
内、危機対策コロナ	8	222,133	1.4	0	0	0.0
内、創業	99	552,100	196.2	108	548,100	99.3
内、小規模零細	315	1,462,260	231.1	348	1,434,251	98.1
内、ABL	0	0	-	0	0	-
内、事業承継	4	94,400	-	2	120,836	128.0
内、その他	0	0	-	0	0	-
協会制度	56	795,000	106.5	78	1,723,590	216.8
内、伴走支援型資金	13	253,000	-	7	191,200	75.6
内、創業	0	0	0.0	0	0	-
協会一般保証	26	629,300	128.1	30	774,400	123.1
合計	1,361	19,317,103	16.0	1,202	15,239,929	78.9

### 4. 制度別代位弁済状況

単位：千円、%

	令和3年度9月末			令和4年度9月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
川崎市制度	41	412,929	59.5	65	1,041,683	252.3
内、コロナ対応資金	12	89,617	-	17	281,202	313.8
内、伴走支援型資金	0	0	-	1	10,010	-
内、振興資金	1	2,820	5.7	4	65,030	2306.0
内、小規模	4	36,113	41.0	4	21,918	60.7
内、経営安定資金	11	234,879	82.0	22	541,258	230.4
内、経安不況	6	170,466	197.2	5	49,682	29.1
内、経安借換	4	56,555	28.3	8	242,041	428.0
内、経安借条変	0	0	-	1	39,979	-
内、危機対策	0	0	-	1	17,028	-
内、経安災害特例	0	0	-	0	0	-
内、経安激甚対策	0	0	-	1	41,798	-
内、経安災害コロナ	1	7,858	-	2	50,468	642.3
内、危機対策コロナ	0	0	-	2	40,756	-
内、創業	1	4,392	25.6	5	15,336	349.2
内、小規模零細	11	41,893	30.0	6	21,327	50.9
内、ABL	0	0	-	0	0	-
内、事業承継	0	0	-	0	0	-
内、その他	1	3,215	2.9	6	85,602	2662.6
協会制度	2	48,306	30.4	3	7,803	16.2
内、伴走支援型資金	0	0	-	0	0	-
内、創業	0	0	0.0	0	0	-
協会一般保証	1	3,974	27.7	3	18,368	462.2
合計	44	465,209	53.7	71	1,067,853	229.5

## 保証制度のご紹介

今回は 設備強化支援資金 をご紹介します。

こんな方におすすめです！

- ・新たな設備の設置や老朽化した設備の更新などに取組む方

保証内容は？

保証限度額：最大2億円 保証期間：15年以内 対象資金：設備資金

信用保証料率が年0.025%~0.750%と低金利かつ長期の保証制度です。市外設備の設置及びも保証の対象になります。

詳細は、企業支援課または北支所企業支援課にお問い合わせください。

# 『起業家向け無料相談』窓口について

川崎市信用保証協会は、川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）と連携して、川崎市内で創業を希望する方のご相談に対応するため『起業家向け無料相談』窓口を設置しております。

対象	川崎市内での創業希望者
相談日	平日
相談時間	9時00分～17時00分 (1回:45分)
相談員	川崎市信用保証協会職員
相談場所	次の3箇所からお選びいただけます。 ① 川崎市信用保証協会本所 ② 川崎市信用保証協会北支所 ③ 川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)

お問合せ先  
企業支援課 044-211-0501  
北支所企業支援課 044-850-0055

## 未来を拓く川崎の企業をサポートする

### 事務所のご案内



※本所駐車場について  
当協会本所には駐車場がございません。駐車場をご利用の場合は、川崎駅東口広場公共駐車場(アゼリア駐車場)をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。



※無料シャトルバス (AM10:00～) について  
乗り場：溝の口駅北口バスターミナル  
9番乗り場「FKSP行き」  
※北支所駐車場について  
当協会北支所の駐車場はKSP地下駐車場をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。

### 信用保証を利用する皆さまへ

#### 暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません！

川崎市信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します

※反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者（いわゆる共生者、密接交際者）
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

川崎市信用保証協会「信用保証レポート」  
通巻 第102号 令和4年11月1日発行(奇数月発行)  
発行者 川崎市川崎区日進町1番地66  
川崎市信用保証協会

